

件 名	金沢工場焼却灰資源化処理委託			
履行場所	資源循環局金沢工場ほか			
履行期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日			
入札参加条件	種目	「330：廃棄物処理」を登録していること。		
	所在地区分	指定しない		
	その他	①上記営業種目の登録があること。 ②搬出元および搬入先の、一般廃棄物または産業廃棄物（種類：燃え殻）の収集運搬業の許可を受けていること。 ③仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、特記仕様書に定めた車両において輸送することができること。 ④一般廃棄物処理施設設置の許可を、焼却灰資源化処理施設が設置されている都道府県または市町村から受けていること。 ⑤仕様書に定める概算処理量の焼却灰を埋立処分せず、セメント原料化、溶融処理、焼成処理又は薬剤固化処理による全量資源化処理することができること。 ⑥焼却灰の輸送に係る業務及びセメント原料化、溶融処理、焼成処理又は薬剤固化処理による資源化処理業務の受託実績を有すること。 ⑦廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 5 項第 4 号イからルおよび第 14 条第 5 項第 2 号イからへまでのいずれにも該当しないこと。 ⑧公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札までの間いずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。 ※本案件については上記の単体企業のほか、次の要件を満たす分担方式の特定共同企業体の参加を認めるものとする。 ①構成員の組み合わせは、焼却灰資源化処理業務を分担する構成員と、輸送業務を分担する構成員による組み合わせであること。 ②すべての構成員が上記営業種目の登録があること。 ③輸送業務を分担する構成員は、搬出元および搬入先の、一般廃棄物または産業廃棄物（種類：燃え殻）の収集運搬業の許可を受けたものであること。 ④輸送業務を分担する構成員は、仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、特記仕様書に定めた車両において、輸送することができること。 ⑤輸送業務を分担する構成員は、焼却灰の輸送にかかる業務の受託実績を有すること。 ⑥焼却灰資源化処理業務を分担する構成員は、一般廃棄物処理施設設置の許可を、焼却灰資源化処理施設が設置されている都道府県または市町村から受けていること。 ⑦焼却灰資源化処理業務を分担する構成員は、仕様書に定める概算処理量の焼却灰を埋立処分せず、焼却灰資源化処理業務を分担する構成員の施設において、セメント原料化、溶融処理、焼成処理又は薬剤固化処理による全量資源化処理することができること。 ⑧焼却灰資源化処理業務を分担する構成員は、セメント原料化、溶融処理、焼成処理又は薬剤固化処理による資源化処理業務の受託実績を有すること。 ⑨すべての構成員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 5 項第 4 号イからルおよび第 14 条第 5 項第 2 号イからへまでのいずれにも該当しないこと。 ⑩公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札までの間いずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。		
提出書類	①公募型指名競争入札参加意向申出書 ②共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）（特定共同企業体の場合） ③搬出元および搬入先の、一般廃棄物または産業廃棄物（種類：燃え殻）の収集運搬業許可の写し（特定共同企業体の場合は運搬業務を行う構成員のみ） ④一般廃棄物処理施設設置の施設設置許可の写し（特定共同企業体の場合は焼却灰資源化処理を行う構成員のみ） ⑤車両調達等計画書〔車検証を添付〕 ⑥委託業務経歴書〔契約書の写しを添付〕（特定共同企業体の場合は構成員ごと） ⑦焼却灰資源化施設の所在地と運搬手段を示す書類 ⑧誓約書 ・落札した場合、指定期日までに、仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、特記仕様書に定めた車両において、輸送することができる台数の車両等を確保し、かつ、特記仕様書に定めた方法において全量資源化する施設を確保し、必要書類を提出し、適性に業務を履行することを誓約するもの。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 5 項第 4 号イからヌおよび第 14 条第 5 項第 2 号イからへまでのいずれにも該当しないものであることを誓約するもの。			
支払条件	前金払	しない	部分払	する（7 回以内）
最低制限価格制度	該当 【算出式】 【率】 ・——非該当			
備 考				